

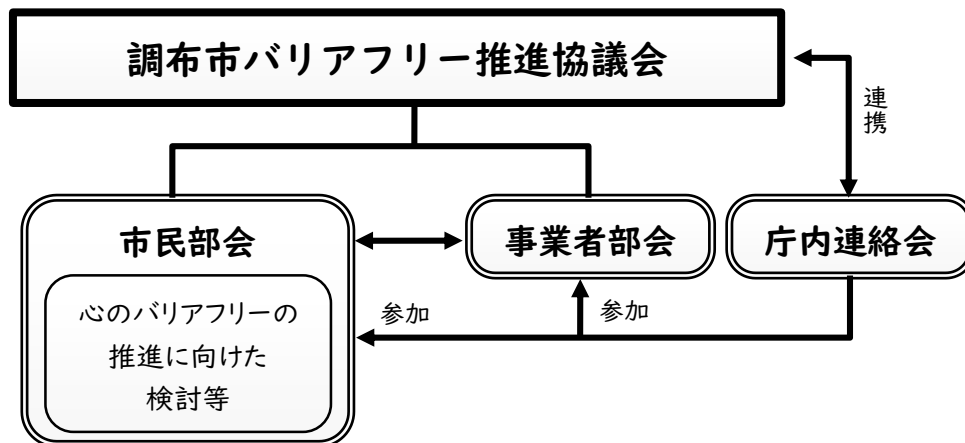
# 今後の進め方について

令和 2～3 年度において、「調布市バリアフリーマスタープラン」（以下「マスタープラン」という。）及び「調布市バリアフリー基本構想」（以下「基本構想」という。）の策定に向けた検討を行ってきました。

次年度以降は、マスタープラン及び基本構想に基づく移動等円滑化に関する事項（バリアフリー方針等）などについて、生活関連施設の施設設置管理者をはじめ、関係する事業者や市民へ広く周知・啓発していくとともに、以下の推進体制・スケジュールを基本として、特定事業計画の作成や心のバリアフリーの推進に向けた検討を進めていきます。

## 1. 推進体制と活動内容

協議会を中心として、特定事業計画の作成及び心のバリアフリーに関する具体的な配慮事項の意見交換等を実施し、マスタープラン及び基本構想の実現に向けた検討を進めていきます。



組織・活動	活動内容	参加者の構成
協議会 (令和4年度2回を予定)	マスタープラン及び基本構想の推進や特定事業計画の作成に関して協議・調整を行う。	市民, 学識経験者, 商工関係者, 福祉関係者, 公共交通事業者, 行政関係者等
特定事業計画の作成	基本構想に位置づけた特定事業の推進のため, 特定事業計画を検討する。	施設設置管理者等・行政関係者
心のバリアフリーに関する具体的な配慮事項の検討	マスタープランに定めた教育啓発・心のバリアフリーに関する配慮事項を踏まえ, 更に具体的な配慮事項について意見交換を実施し, 更なる充実を図る。	市民, 学識経験者, 商工関係者, 福祉関係者, 公共交通事業者, 行政関係者等

図 マスタープラン・基本構想の実現に向けた推進体制と活動内容

## 2. 来年度のスケジュール

